



主な内容

- まちの魅力再発見あみっぺがいく  
あみ大使って? ... 4
- 『認知症』について考えよう ... 6
- 秋の交通安全運動 ... 8
- 阿見町動物愛護協議会からのお知らせ ... 9
- 阿見町国際交流協会 どんな活動をしているのかな? ...10

町ホームページ



あみメール



公式 X



YouTube



LINE



# まいあみまつり 2024

new era!!

8/3(土)4(日) 令和6年 新し

●場所: さわやかセンター一階 ●時間: 午後3時～午後9時 ●主催: まい・あみ・まつり実行委員会





**阿見町商工会 阿見町建設業組合 筑波南第一工業団地連絡協議会  
東京医科大学茨城医療センター (有)飯野木材**

不動産専門 コムズホーム 阿見町金融団 ツムラ 株式会社吉野工業所 (株)美都住建 (有)美都和 (株)関東住総 (有)高山商店  
阿見東部工業団地連絡協議会 阿見ロータリークラブ 理想科学工業株式会社 一般財団法人 霞ヶ浦成人病研究事業団  
オー プレミアム・アウトレット カスマ FOOD SQUARE 山田店 キヤノン(株) キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)



今年で 35 回目を迎える「まい・あみ・まつり」が  
8月3日・4日に開催。  
2日間で延べ 63,000 人が来場し、ステージ、  
ストリートともに大勢の観客でにぎわいました。

まちの魅力  
再発見

# あみっぺ が行く

こんにちは、あみっぺです！  
今回は、阿見町の魅力を  
全国にPRしてくれている  
「あみ大使」の皆さんを  
紹介するよ！



## 「あみ大使」って？

「あみ大使」は、町にゆかりのある方で、阿見を理解し、愛着があり、町の魅力を広く全国にPRすることで、阿見のイメージアップが期待できる方々や、町への有益な情報提供や助言等をいただける方々を対象として、平成22年度に設けた制度なんだ～。

## 7月にあみ大使の再委嘱とご退任がありました、 その様子をあみっぺが取材しました！

令和元年7月22日委嘱  
令和6年7月23日再任

いさかとしゆき  
井坂 斗絲幸さん  
津軽三味線井坂流家元



「あみ大使」をあらためてお願いしたよ！  
よろしくお願いします！



いずみ あさの かつもり  
泉水 いづみ&浅野 勝盛さん  
ねばねば音頭でおなじみ



まい・あみ・まつりの  
ステージに出てもらったんだ！

町のイベントやお祭りでお世話になってます！これからもよろしくお願いします！

## 5年間あみ大使を勤めてくれたよ！ いままでありがとうございました！

令和元年7月22日委嘱  
令和6年7月21日任期満了

みやま ひでふさ  
深山 英房さん  
地域資源学会理事  
電気工事技術の  
スペシャリスト



深山さんが自分で書いた本を阿見町立図書館に  
寄贈してくれました！みんな見てね！



ふるさと遺産  
おくの細道を歩く  
あしたを想像する旅のカタチ

深山英房 著  
日本地域資源学会 監修

# ほかにも「あみ大使」をお願いしている人たちを紹介するよ!

平成22年8月8日から  
やくし  
薬師 るりさん  
シンガーソングライター



ゲームの曲を  
たくさん作ってるんだよ~

平成22年8月8日から  
ノブ&フッキーさん  
ものまね芸人



ノブさんは阿見町出身だよ!  
ものまね大好き!

平成22年8月8日から  
ふじた かなこ  
藤田 加奈子さん  
フリーアナウンサー

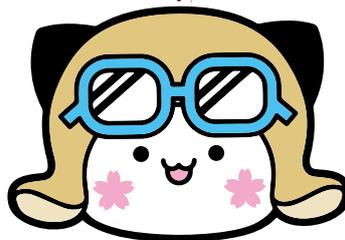


ラジオパーソナリティーや  
朗読会などで活躍中!

made in Japan 80's  
ROCK☆



平成28年8月7日から  
みならいモンスターさん  
3人姉妹のガールズバンド



阿見町にある  
二所ノ関部屋の親方!



令和4年4月6日から  
にしよのせきゆたか  
二所ノ関 寛さん  
第72代横綱 稀勢の里

諏訪原さんのイラスト  
かっこいいよね~



平成27年8月2日から  
すわはら ひろゆき  
諏訪原 寛幸さん  
イラストレーター

次は11月号通常版で会おうね~



阿見町 町長公室 秘書広聴課 広報戦略室 ☎888-1111 (内線283)

# 『認知症』について考えよう

9月は「茨城県認知症を知る月間」です

県では、誰もが認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族が安心して暮らすことができる地域づくりを目指し、毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として定めています。

認知症は  
脳の病気です



認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなり、記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出る状態で、通常の老化による衰えとは異なり、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症などのさまざまな原因により発症します。一般的に認知症は高齢者に多い病気ですが、年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した認知症を「若年性認知症」といいます。

## 認知症の症状

記憶障害や理解力・判断力の障害など、脳障害そのものが引き起こす「中核症状」と、中核症状に、不安やあせり、心身の不調、周囲の適切でない対応などが影響して起こる「行動・心理症状」があります。行動・心理症状には個人差があり、周囲の人の接し方によって改善することもあります。

## 認知症の人との接し方

認知症になった人は、変化していく自分自身に不安な思いを抱えています。問題行動と言われる症状にも、本人の不安や動揺など、何らかのメッセージが隠れている事が多いと言われています。

認知症の人への  
対応の心得  
3つの「ない」

驚かせない

急がせない

自尊心を  
傷つけない

## 日頃の生活習慣の中で認知症を予防するためにできること

- 生活習慣病（脂質異常症、高血圧、糖尿病）を予防・治療する
- バランスの良い食事を心がけ、体重管理する
- 運動習慣を身につける
- 過度の飲酒を控える、禁煙する
- 知的な好奇心を持ち、興味が持てることを楽しみながら行う
- 地域活動等に参加し、社会とのつながりを持つ
- 人付き合いを大切にする
- 気分が落ち込んでいる（抑うつ状態）時は早めに相談や気分転換をする
- 聴力の低下を放置せず、定期的な受診や補聴器を使用する

認知症は、早期に気づき、治療に繋げることが大切です。今までと違うことに気づくことがあれば、町地域包括支援センターやかかりつけ医に、まずは相談しましょう。

## 認知症ケアパス『認知症あんしんガイド』

認知症の進行状況に応じて、どのような医療や介護などの支援を受けられるかまとめています。高齢福祉課窓口、町地域包括支援センターで配布しています。

町ホームページ：  
認知症ケアパス『認知症あんしんガイド』▶



## 認知症についての相談・連絡先

阿見町地域包括支援センター（総合保健福祉会館「さわやかセンター」内）

☎ 887-8124（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分※土日祝日を除く）

「気になる症状がある」「生活上の困りごとがある」「認知症についてもっと知りたい」など、認知症について気になることがあれば、お気軽にご相談ください。



### 認知症初期集中支援チーム

（認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を行います）

認知症の専門知識を持つ職員で構成され、認知症または、その疑いがある人および家族を訪問し、困りごとをうかがい、一緒に解決策を考える活動をしています。

### 認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者となる「認知症サポーター」の養成講座を行っています。講座は、地域や職場・学校などに講師が出向いて開くことができます。詳しくは、上記までお問い合わせください。

### 認知症相談会 申込不要・参加費無料

町内在住の人を対象にオレンジカフェ（認知症カフェ）の中で開催しています。

※相談者が多い場合、別日の相談をご案内する場合があります。



日 ち	場 所
時間 午後1時30分～午後3時30分 令和6年9月19日(木)	福祉センターまほろば
令和6年11月7日(木)	吉原交流センター
令和7年1月23日(木)	本郷ふれあいセンター
令和7年3月13日(木)	福祉センターまほろば

## オレンジカフェ（認知症カフェ） ※申込不要・参加費無料

「オレンジカフェ」は、認知症の方やその家族、認知症予防に関心のある方、ボランティア、専門家などが集まり、ゆっくりと穏やかに過ごせる交流の場です。阿見町では、ボランティア団体「オレンジの会」が下記の3か所でオレンジカフェを運営しています。

吉原交流センター

毎月第1木曜日 ※令和7年1月は1月9日第2木曜日

福祉センターまほろば

毎月第3木曜日 ※令和7年3月は3月13日第2木曜日

本郷ふれあいセンター

毎月第4木曜日

**対 象** 認知症の人やその家族、認知症予防に関心のある人

**内 容** 簡単な体操、脳トレ、創作、ゲーム、歌など開催月によって専門職からの情報提供や薬剤師によるお薬相談会も行っています。

**時 間** 午後1時30分～午後3時30分

## 認知症をもっと知るために

### 阿見町立図書館で認知症について学ぼう！

9月は、認知症についての書籍を集めた特設コーナーを設置しています。お子さんも楽しめる絵本などもありますので、ぜひご覧ください。



県：「認知症を知るページ」にも認知症に関する情報が掲載されています。



高齢福祉課 ☎888-1111（内線142・144）

安全・安心のまちづくり

# 秋の交通安全運動

交通事故防止は交通ルールの遵守、交通マナーの向上からです。  
皆さん一人ひとりが交通安全を心がけ、安全安心なまちづくりを実現しましょう。

9月は交通事故防止強化月間です!!

9月16日(月) 高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉強調日<敬老の日>

9月21日(土)~30日(月) 秋の全国交通安全運動

県スローガン 気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道

9月30日(月) 交通事故死ゼロを目指す日

強化月間中の  
活動

交通安全街頭キャンペーン(東京医大西交差点)

阿見町交通安全指導隊による夜間立哨りっしょう(主要交差点)

牛久地区交通安全協会阿見支部による早朝立哨(通学路など)



▲夜間立哨

## 募集 女性ドライバー教室

阿見町交通安全母の会では、運転技術の維持向上を目指して、女性ドライバー教室を実施します。

ぜひ、お気軽にご参加ください。

**日時** 10月28日(月)  
午前9時~正午(受付8時45分)

**場所** 茨城県自動車学校土浦校  
(阿見町青宿383-2)

**対象** 町内在住の普通自動車免許を有する女性(ペーパードライバー不可)

**定員** 10人 ※定員で締切

**参加費** 無料 (昼食をご用意します)

**服装** 動きやすい服装、運動靴

**締切日** 9月20日(金)

**申し込み・問い合わせ先**

生活環境課 ☎888-1111(内線171)

## 第58回 交通安全こども自転車 茨城県大会

7月11日(木)、阿見第二小学校6年生の児童6人が、ひたちなか市総合運動公園総合体育館で開催された第58回交通安全こども自転車茨城県大会に参加しました。

児童の皆さんには大会に向けて約1か月間、放課後に実技の練習や学科の勉強に取り組んでいただきました。

大会に参加した皆さん、今大会で得た知識・経験を活かし、交通事故なく楽しい学校生活を送ってください。



▲子ども自転車大会開会式



生活環境課 交通防犯係 ☎888-1111(内線171)

# 阿見町動物愛護協議会からの お知らせ

9月20日～26日は  
動物愛護週間です

町動物愛護協議会は、人と動物の共生できるまちづくりを目指し、動物愛護教室の啓発活動や町で保護された犬や猫の譲渡会などの活動に取り組んでいる団体です。

## 飼い主のいない猫に餌やりをしている方へ

町では、飼い主のいない猫への餌やりについて、ご近所トラブルなどの問題が増えており大きな課題となっております。保護猫活動以外で、飼い主のいない猫に餌を与えるだけの無責任な行為は、結果的に猫の数を増やし、ふん尿による被害や家財を損壊するなど、近隣に対して迷惑となります。地域内で飼い主のいない猫の繁殖を防ぐためにも、猫を飼うときは屋内で飼養するとともに、不妊去勢手術をするなど、責任ある飼い方に努めましょう。犬と猫については、町の「飼養する犬及び猫不妊去勢手術補助金制度」があります。詳しくは、生活環境課(役場庁舎1階)にお問い合わせください。

## 万が一の時に備え、ペットの飼養先について考えておきましょう

ペットをお独りで飼われている方は、予めご家族やご親戚等と、自身に万が一のことがあった場合にペットの世話をしてくれる方について話し合っておきましょう。

## ボランティア募集中

協議会では、協力して下さるボランティアの方を募集しています。

### 協力例

- 迷い犬や幼猫を一時保護した際の自宅での預かり
- 役場で一時保護している犬のお世話
- 災害時に避難所へ同行避難をした犬猫に関する補助

※犬猫が好きで、ご協力いただくことができる方は、町動物愛護協議会事務局(生活環境課内)までご連絡下さい。



## 募金活動・物品寄付受付のお知らせ

協議会では、迷い犬や幼猫などの小さな命を救うために募金活動を行っています。集められたお金は、犬や猫の餌、トイレなどの経費や医療費などに充てられます。募金箱は生活環境課(役場庁舎1階)窓口に設置してありますので、皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

### 9月1日は「霞ヶ浦の日」です

茨城県では、霞ヶ浦の水質汚濁の進行を防ぐために制定された「茨城県霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」(現在は「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」)の施行(昭和57年9月)を記念するとともに、県民の水質浄化意識を高めるため、条例の施行日である9月1日を「霞ヶ浦の日」と決めました。

霞ヶ浦の汚れの原因のひとつは、炊事・洗濯・入浴など家庭からの生活排水です。水質を保全するためにも、日々の生活排水対策に取り組んでいただければ幸いです。



湖水浴客で賑わう掛馬水泳場(昭和40年代)▲

### 私たちにできる 霞ヶ浦浄化対策10ヶ条(概略)

- ① 台所では、目の細かいストレーナーまたは三角コーナー、水切りネットの設置などで細かいごみを取り除きましょう。
- ② 天ぷらなどの廃油は、リサイクルの一環として回収を推進し、困難な場合には使い切るか固めたりしてごみとして出しましょう。  
※毎年5月と11月に使用済み天ぷら油回収事業を行っています。流しに流さず、回収事業を活用しましょう。
- ③ 食器は、適量の洗剤で洗いアクリルたわしを利用しましょう。
- ④ 台所の調理くずは、コンポストなどで堆肥にしましょう。
- ⑤ お風呂の残り湯は、有効に使いましょう。
- ⑥ 水路や側溝などを定期的に清掃しましょう。
- ⑦ 川や湖、側溝にごみを捨てないようにしましょう。
- ⑧ 庭木や草花、菜園などへの肥料や農薬は使いすぎないようにしましょう。
- ⑨ 下水道への接続や高度処理型浄化槽を設置しましょう。
- ⑩ 浄化槽は、定期的に点検・清掃・検査をしましょう。

生活環境課(事務局) ☎888-1111(内線174)



# 阿見町国際交流協会 どんな活動をしているのかな？

阿見町国際交流協会では、交流事業や英語・中国語・日本語教室、世界の文化紹介、さわやかフェアへの参加などを行っています。

## 入会および専門委員会委員募集

国際交流協会に入会すると国際交流の情報を集めた会報「NOW」をお届けするとともに、協会のイベントに優先的に参加することができます。協会は5つの専門委員会構成されており、さまざまなイベントを企画・実施しています。

入会の際には専門委員会に加入し、交流イベントに参加してみませんか。皆さまのご入会をお待ちしています。

### 1. 都市・文化交流委員会

- ①姉妹都市（アメリカ・スーペリア市）、友好都市（中国・柳州市）との学生および町民の交流
- ②町在住外国人との交流  
「多文化交流バス研修会」、「タイ料理交流会」を実施し、交流を深めています



「多文化交流バス研修会」



「タイ料理交流会」

### 2. ホームステイ委員会

- ①ホストファミリー活動とその支援
- ②世界の文化紹介（令和5年度実績：ドイツ）

### 3. 語学研修委員会

- ①「英語会話教室」、「中国語会話教室」の運営
- ②通訳・翻訳支援、講師・通訳者のスキルアップ



「英語会話教室」、「中国語会話教室」

### 4. 日本語教室委員会

- ①外国人を対象とする「日本語教室」の運営

### 5. 広報委員会

- ①広報誌「NOW」の発行
- ②さわやかフェアなど、町内イベントでの広報活動



外国人を対象とする「日本語教室」

#### 会費

個人会員 年額 1,000 円 中学生以下は 500 円  
賛助会員 一口年額 10,000 円（一口以上）

#### 申込方法

申込書（協会窓口・協会ホームページから入手可）を記入し、会費を添えて下記に申し込む

国際交流協会のホームページに協会の活動を掲載していますので、ぜひご覧ください。

阿見町国際交流協会（事務局）（午前9時～午後4時）

#### 問い合わせ・申込

☎888-1111（内線273）／FAX.887-9560  
E-Mail aiea-ami@atlas.plala.or.jp





# 市民活動を支援します ～市民活動支援補助金～



▲本補助金に関する詳細は、町ホームページをご覧ください。

町では、地域の活性化や地域課題の解決を図るために町民の皆さんが自発的に取り組む公益的な社会貢献活動を「市民活動支援補助金」によって支援しています。

今年度は、以下の6事業が補助事業として認められ、順次活動を開始しています。

令和7年3月に「事業成果報告会」を開催し、補助事業の成果を発表していただく予定です。



補助金の審査では、申請団体がプレゼンテーションを行います。  
(5月15日 事業提案説明会)

## 令和6年度『市民活動支援補助金』補助決定事業

事業名	団体名	事業概要
『あみっぺ』と特産品の普及事業	NPO 法人いろいろ	あみっぺやレンコンの実、竹等を使った小物制作および販売に加えてワークショップを行い、あみっぺや特産品の知名度を上げ、興味を持ってもらうきっかけにする。
未就学障がい児支援事業	ひだまりくらぶ	未就学の障がい児・発達の気になる子とその家族を対象とした支援活動を大切にしながら、さわやかフェアや作品展での活動内容のPRや、音楽療法を取り入れた障がい児の療育的側面を意識した活動を行う。
こどもと家族のためのセラピープログラムの情報提供事業	NPO 法人 アニマルセラピー協会	こどもと家族のためのセラピープログラムについてウェブ媒体と紙媒体を活用して広報する仕組みを作る。また、成果の検証としてセラピープログラムに関するイベントを実施する。
音の楽しさを届ける事業♪	おんがくクラブ	楽器奏者を招いて共に訪問先で演奏を提供する。また、他団体との交流や意見交換などを行い、地域で音楽を通しつながりを作る。
ポニーとのふれあい・学習事業	ポニークラブ アミエスト	ポニーを連れて学校や保育園などの教育機関を訪問し、ふれあいや騎乗体験を通して馬を知ってもらう機会を提供する。また、生物の多様性を実感し、他の生き物を思いやる心を育む。
子育て親子のためのポニーふれあい体験事業	NPO 法人マメポニ	幼児と親の心を癒す力を持つ馬を介して子育て親子同士の交流を図り、孤立化を防ぐ。また、命の大事さを感じ、動物愛護の精神や思いやりの心を育む。

### 町民活動センターでは市民活動団体の活動支援・情報提供・交流・相談等を行っています

**所在** 阿見町阿見2958マイアミ・ショッピングセンター3階

**電話・FAX** 888-2051

**開所時間** 午前10時～午後9時 ※予約が無い場合は午後7時で閉所

**休所日** 毎週月曜日および年末年始

町民活動センターホームページ▶



町民活動課 ☎888-1111(内線272)

# 9月は健康増進普及月間です

～生活習慣病についておさらいしましょう～

生活習慣病って？

以前は『成人病』と呼ばれた、食事や運動、休養、飲酒、喫煙の生活習慣が関与する病気の総称です。生活習慣病には、脳血管疾患（脳梗塞など）・心疾患（心筋梗塞や心不全など）・がん・糖尿病などがあり、日本人の死因上位を占め、要介護状態になる要因にもなっています。生活習慣病はその名の通り、日ごろの生活習慣の積み重ねによって発症しますが、食事・運動・休養の習慣を見直すことで、病気の予防につなげることができます。



## 今日からできる！ 生活習慣を見直す4つのポイント

統一標語

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ



### 1に運動 身体活動・運動習慣を見直そう

『+10（プラステン）から始めよう』

今より10分多く体を動かすだけで、病気の予防・気分転換・健康寿命の延伸などさまざまな効果が得られます。身体活動不足は死亡のリスクを高めるという研究結果もあり、世界的にも身体活動時間を増やすことの効果が注目されています。駐車場は少し遠くに停める・階段を使う・お風呂上りや寝る前のストレッチなど、1日10分、できることから始めてみましょう。

### 2に食事 食事・栄養状態を見直そう

適正体重を維持しよう

成人の適正体重はBMI18.5～24.9、65歳以上はBMI21.5～24.9がちょうどいい範囲です。痩せすぎ・太りすぎに注意しましょう。

食事はバランスよく 塩分は控えめで

野菜や果物から摂れる、ビタミンやミネラル、食物繊維は健康づくりに大切な栄養素。積極的にとりましょう。できるだけ主食・主菜・副菜を揃え、塩分は1日 女性6.5g、男性7.5gを目標にしましょう。

### しっかり禁煙

タバコは肺に限らず全身に害を与え、がんや白血病、心臓病の原因になります。副流煙によって周囲の人にも影響を与えてしまい、『百害あって一利なし』です。一人で禁煙が難しい場合は、禁煙補助剤や禁煙外来も利用しましょう。

### 最後にクスリ

病気の治療をしている方へ

服薬は医師・薬剤師の指示のもとで行います。薬を飲んでいれば大丈夫と安心せず、日ごろの食事・運動も自己管理を大切に。心配なことはまず主治医に相談してみましょう。

## 脳梗塞や心疾患は介護の要因に！

脳梗塞や心疾患の後遺症で介護が必要になるなど、生活習慣病は老後への影響も大きい病です。まずはかからないように、まだまだ元気！という中高年や働き盛りの方も生活習慣を見直すことが大切です。

## 9月24日～30日は「結核予防週間」です

結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。日本でも、いまだに年間1万人以上の方が新たな結核患者となり、約2,000人の方が亡くなっている現状にあり、日本の重大な感染症です。結核は、最初は風邪に似た症状で始まりますが、次にあてはまる場合は早めに受診しましょう。

- ▼痰が絡む咳が2週間以上続いている
- ▼微熱・体のだるさが2週間以上続いている

高齢者の場合は症状が現れないことがあります。年に一度は健診を受けましょう。また、バランスの良い食事・適度な運動・十分な睡眠を心がけ、予防に努めましょう。



健康づくり課 ☎888-2940

# 阿見町運動普及推進協議会だより



# 元気!

運動普及推進協議会は、町民のみなさんの健康を維持するための運動の普及活動を行うボランティア団体です。わたしたちの活動について紹介します。

## つるかめ教室について紹介します

わたしたちの活動の一つである『つるかめ教室』(参加人数10人以上)・『介護予防教室』(参加人数10人未満)について紹介します。

### 教室の内容

- ①準備体操：ストレッチや簡単な体操、音楽に合わせて行うリズム体操でからだをほぐします
- ②メインの運動：タオル体操や転倒予防体操、椅子を使った筋トレなどをを行います
- ③レクリエーション：脳トレやクイズ、レクリエーションを行います

### 各地区の実施状況

現在、西郷・青宿・中央南・二区北・一区・上郷・実穀・二区南の合計8地区で毎月1回実施しています。 ※興味のある方は事務局までご連絡下さい。

	月	火	水	木
第2週	西郷	—	青宿	中央南
第3週	二区北	—	—	—
第4週	一区	上郷	実穀	二区南

・参加者さんの希望や運動普及推進員によって、地区ごとに内容が異なります  
・年に2~3回、町の保健師や栄養士が同って、血圧測定や健康相談を行っています

すべての回に出席した方には皆勤賞のプレゼントをお渡ししています

### 教室に参加した感想

#### 参加者さんから・・・

- ・月1回の教室ですが、外に出るきっかけになっています。
- ・ご近所さんとの交流の場になっています。
- ・楽しみの一つになっています。
- ・運動やレクリエーションで認知症予防につながっていると思います。

#### 運動普及員も・・・

- ・皆さんに会って話をすることで、元気をもらえます。
- ・一緒に運動やレクリエーションをして、私たちも笑顔になります。



町運動普及推進協議会事務局(健康づくり課内) ☎888-2940

# 特定保健指導で あなたの生活習慣改善を 応援します!!

## 特定保健指導とは？

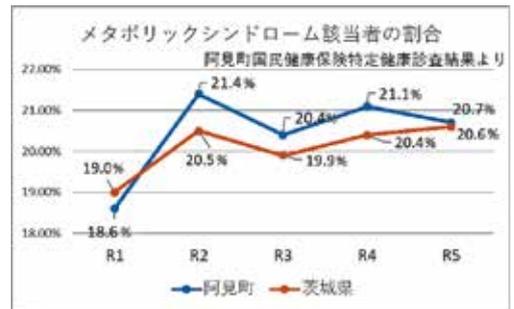
専門スタッフ(保健師や栄養士)と一緒に無理なく実践できる生活習慣改善方法を考え、サポートする健康支援です。またとないメタボ解消のチャンス! いつまでも若々しく健康的な生活を送るために、一緒に生活習慣予防に取り組みませんか?

### 対象

町国民健康保険加入者で今年度人間ドックや医療機関、集団健診等で特定健診を受けた結果、メタリックシンドロームであった人またはその予備群の人です。対象となった人には、後日個別に案内が郵送されます(集団健診を受けた場合は、健診当日にご案内します)。

## メタリックシンドロームとは？

内臓まわりの脂肪が過剰に蓄積されて、からだに対し悪影響をおよぼし、生活習慣病にかかりやすくなった状態をいいます。放置すると、動脈硬化を進行させ、心臓病や脳血管疾患などの命にかかわる病気を引き起こす危険を高めます。阿見町国民健康保険の特定健診では、メタリックシンドローム該当者は増加傾向でおおよそ5人に1人です。



## 特定保健指導を受けると...

自分にあった  
目標が見つかる

生活習慣改善の  
コツがつかめる

太りにくい生活習慣を  
無理なく続けられる

### 参加者の声

実施後、  
効果を感じて  
更にやる気が出た。



食事の  
改善点が  
よく分かった。

運動不足は  
まずいと  
思った。

## 特定健診・特定保健指導の流れ

### 特定健診 (40~74歳)

判定結果

**腹囲** 男性85cm以上  
女性90cm以上  
または  
BMI\*(肥満度): 25以上

次の3つのうちいずれか1つでも該当

高血糖 (血糖値が高め)  
高血圧 (血圧が高め)  
脂質異常 (中性脂肪が高め)  
(HDLコレステロールが低め)

喫煙歴がある

メタボのリスク小

メタボのリスク中

メタボのリスク大

健康的な生活習慣のための  
情報提供

### 特定保健指導

※対象者には町からご案内します  
※高血糖・高血圧・脂質異常で服薬等の治療をしている人は対象外です

#### 動機づけ支援

生活習慣を振り返り、自分で目標を設定するための支援を受けることができます。

#### 積極的支援

メタボを解消するための支援を一定期間、継続的に受けることができます。

\* BMIとは肥満度を判定する指数です。BMI = 体重(Kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m) で計算できます。

特定健診と特定保健指導は、加入している医療保険者が実施することになっています。  
町国保以外にご加入の方は、各医療保険者にお問合せください。

健康づくり課 ☎888-2940

# 児童手当について

## ～令和6年10月から児童手当の 制度改正(拡充)があります～



### 児童手当の制度改正について

児童手当法の改正による制度改正により、令和6年10月分(初回支給は令和6年12月を予定)から、支給対象者が拡充されます。

	令和6年9月分まで	令和6年10月分以降
支給対象	<b>中学生</b> (15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童)	<b>高校生年代</b> (18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童)
手当月額	・3歳未満 一律 15,000円 ・3歳以上小学校修了前 10,000円 (第3子以降 15,000円) ・中学生 一律 10,000円 ・特例給付 一律 5,000円	・3歳未満 15,000円 (第3子以降 30,000円) ・3歳以上高校生年代 10,000円 (第3子以降 30,000円)
第3子以降の算定対象	18歳の誕生日後の最初の3月31日まで	22歳の誕生日後の最初の3月31日まで (※親等の経済的負担がある場合のみ)
所得制限	所得制限限度額、所得上限限度額あり	所得制限なし
支給時期	年3回(6月・10月・2月) ※各前月までの4ヵ月分を支給	年6回(各偶数月) ※各前月までの2ヵ月分を支給

※阿見町では、支給月の10日に支給します(土・日・祝日にかかる場合はその前日)

### 受給資格者

支給対象児童を養育する父母等のうち、所得の高い方

※受給資格者が公務員である場合、**職場へご申請ください。**

※受給資格者が阿見町外に住民登録している場合、**住民登録地へご申請ください。**

### 制度改正による新規・増額等の申請について

制度改正により、新しく児童手当の受給対象となる場合や増額となる場合に、**申請が必要な**場合があります。詳しくは町ホームページまたはお知らせをご確認ください。

※お知らせは、現在の児童手当受給者様および、令和6年10月から児童手当支給対象となる児童のいる世帯主様宛に郵送予定です(8月末を予定)。

**【申請期限】 令和6年9月30日(月) まで**

※申請が遅れると、支払いが遅れる場合や、支給ができない可能性があります。

**【申請方法】** 郵送または窓口

**【申請先】** 阿見町子ども家庭課

子ども家庭課 ☎ 888-1111 (内線 119)

# 妊産婦の医療福祉費 (マル福)制度



妊産婦マル福制度とは、町に住所があり、各種健康保険に加入している妊産婦の人で、所得が基準額未満（下表参照）の人に対し、保険診療となる医療費（※）を助成する制度です。なお、妊婦健診などの保険診療以外のものや入院時の食事代（標準負担額）は、マル福の助成対象となりません。

※柔道整復師などによる各種健康保険の適用となる施術も含まます

## 手続き方法

下記のものを持参し、国保年金課窓口へ申請してください。  
該当となる場合には受給者証を交付します

- 本人確認書類（運転免許証等）
- 母子健康手帳
- 健康保険証（健康保険の資格のわかる証明書でも可）
- 印鑑
- 妊産婦本人名義の金融機関の口座番号のわかるもの（預金通帳など）
- 転入した人は、本人および配偶者等それぞれの住民税課税証明書等（※）

※住民税課税証明書等は『総所得・扶養人数・所得控除』の記載されたものが必要となります（源泉徴収票は不可）。また、母子健康手帳の交付日によって必要な年度が異なりますので、担当係までお問い合わせください。



## 医療機関等へのかかり方

### 県内の産婦人科の医療機関等を受診する場合

健康保険証と受給者証を提示し、マル福の自己負担金を支払ってください。妊娠の継続と安全な出産のため、産婦人科以外の診療科等での検査・診断・治療を要する場合は、産婦人科医療機関からの紹介があれば受給者証を使用できます。

### マル福の自己負担金

医療機関ごとに 《外来》1日600円、月2日1,200円まで  
《入院》1日300円、月3,000円まで  
保険薬局での調剤は自己負担なし

### 県内の産婦人科以外の医療機関等および県外の医療機関等を受診する場合

受給者証は、県内の産婦人科以外の医療機関等および県外の医療機関等を受診する場合は使用できません。そのため、一部負担金（3割）を支払った後、下記のものを持参し、国保年金課窓口で医療福祉費の支給の申請をしてください。後日、お支払いいただいた一部負担金からマル福の自己負担金を除いた額を口座に振り込みます。

- 受給者証
- 健康保険証（健康保険の資格のわかる証明書でも可）
- 領収書  
（原本に受診者の氏名・診療点数の記載のあるもの。コピー不可）
- 診療明細書または調剤明細書
- 印鑑
- 必要に応じて健康保険組合等からの療養費給付証明書または療養費支給決定通知書等

## 利用できる期間

母子健康手帳の交付月の初日から出産月の翌月末日まで  
申請手続きが遅れた場合は申請した月の初日からマル福に該当となります。  
そのため、母子健康手帳を交付されたときは、お早めにマル福の申請手続きを行ってください。

## 妊産婦マル福の所得基準額

扶養親族数	本人・配偶者の所得 (それぞれの所得は合算しません)	扶養義務者 (同一世帯の父母や保険証の代表者等)
0人	622万円	1,000万円
1人	660万円	
2人	698万円	
3人以上	※扶養親族1人ごとに38万円加算	青色白色専従者控除・ 譲渡所得特別控除
所得から控除されるもの	8万円定額控除(社会保険料相当額)・ 医療費控除など ※給与所得または公的年金等に係る雑所得を 有する人の定額控除は18万円	

国保年金課 後期高齢医療福祉係 ☎ 888-1111 (内線 134・135)

年金を受ける時はお忘れなく

# 老齢基礎年金の請求手続き

年金は、受けられる資格（10年以上の資格期間）があっても自動的に支払われるものではなく、年金を受けるための請求手続きが必要です。

## 手続きの流れ

### ▼受給権が発生する年の誕生月の約3カ月前

①『年金請求書』が日本年金機構または共済組合等からご自宅に届きます。

### ▼受給開始年齢の誕生日の前日以降

②『年金請求書』と必要添付書類を年金事務所や町国保年金課に提出します。

【提出先】 年金加入期間が国民年金のみの方・・・町国保年金課  
それ以外の方・・・年金事務所 ※共済加入の方は共済組合の場合があります。

### ▼請求書提出から1～2カ月後

③ 年金証書、年金決定通知書等が日本年金機構からご自宅に届きます。  
※共済組合等の期間にかかる年金証書等については各共済組合等から送付されます。

### ▼年金証書が届いてから1～2カ月後

④ 年金の受け取りが始まります。その後、偶数月に2カ月分が振り込まれます。



▲日本年金機構ホームページ

## 厚生年金受給者は

特別支給の老齢厚生（退職共済）年金受給者は、65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの人は前月の初め頃）に、日本年金機構から『年金請求書』（はがき）が送付されますので、そのはがきを誕生月の末日（1日生まれの人は前月末日）までに返送することで老齢基礎年金の請求となります。

## 繰上げ請求と繰下げ請求

老齢基礎年金が受けられるのは原則として65歳からですが、60～64歳の間に繰上げ請求、66歳～75歳の間に繰下げ請求をすることができます。いったん繰上げ・繰下げ請求をすると一生同じ割合で減額または増額された率の年金を受け取ることになります。

- 繰上げ支給： 繰上げた月数に応じて1カ月当たり0.4%減額（昭和37年4月1日以前生まれの方は0.5%減額）
- 繰下げ支給： 繰下げた月数に応じて1カ月当たり0.7%増額



## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。（所得等の支給要件があります。）

受給には年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。詳細はお問い合わせください。



▲日本年金機構ホームページ

国保年金課 ☎ 888-1111（内線 136・137） / 土浦年金事務所お客様相談室 ☎ 825-1170



# 阿見町定額減税補足給付金 (調整給付)について

## 概要

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、令和6年(2024年)分推計所得税・令和6年度(2024年度)分個人住民税から、納税者および配偶者を含めた扶養親族1人につき4万円の「定額減税」が行われています。定額減税しきれないと見込まれる方を対象に、差額を「定額減税補足給付金(調整給付)」として支給します。

## 対象となる方

令和6年1月1日時点で阿見町内に在住している納税者および配偶者を含めた扶養親族の数から算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。

※令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下の納税者が対象です。

※推計所得税額(減税前)および住民税所得割額(減税前)がいずれも0円の場合は調整給付の対象となりません。

## 支給額

①+②の合計額(合計額を1万円単位で切り上げます)

①所得税分定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額※

②住民税所得割分定額減税可能額 - 令和6年度分住民税所得割額

※町が把握している令和5年分の課税資料をもとに、国が提供する「算定ツール」を使用して算出された推計所得税額。あくまで推計値を使用するため、確定申告書や源泉徴収票の令和5年分所得税額と一致しない場合があります。令和6年分所得税額が確定し、当初給付額に不足がある場合は、令和7年以降に追加支給する予定です。



## 給付時期

9月上旬以降順次

## 手続きについて

給付対象の方へ8月中旬に文書を送付します。

## 公金受取口座・住民税口座・児童手当 口座のいずれかを登録している場合

原則手続きは不要です。

8月中旬に「調整給付金に関するお知らせ」を送付します。登録されている公金受取口座等へ9月上旬に支給予定です。

但し次の①②に該当する場合は、「調整給付金に関するお知らせ」がお手元に届き次第ご連絡ください。必要書類を送付いたします。

①この給付金の支給を辞退する場合

②振込口座を変更する場合

※お問い合わせの際は「調整給付金に関するお知らせ」を用意いただき、書類中央に記載のお問い合わせ番号をお伝え下さい

※「調整給付金に関するお知らせ」が届いた後に公金受取口座を変更しても、振込先は変更されません。口座の変更は必ずご連絡ください。



## 上記口座を登録していない場合

手続きが必要です。

8月中旬に「調整給付金支給要件確認書」を送付します。

確認書の内容を確認し、必要事項を記入の上、本人確認書類等の写しおよび口座情報が確認できる書類の写しを添付して、阿見町に郵送していただくかご持参ください。

下記提出期限までに提出がない場合には、給付金を辞退したものとみなしますので、ご注意ください。



## 提出期限

郵送の場合：10月31日（木）（消印有効）

持参の場合：10月31日（木）受理分まで

持参場所：阿見町役場 1階 調整給付金ブース

※期限までに確認書の提出がない場合、確認書等の記載事項や添付書類に不備等があり、修正されない場合は、この給付金を辞退したものとみなします。

## お問い合わせ先

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで 土日祝日は除く

※令和6年8月30日（金）までの期間は、午前8時30分～午後8時 土・日・祝日は除く

調整給付金担当 ☎ 888-1111（内線 745・756・758）

## 9月は『高齢者向け悪質商法・ニセ電話詐欺被害防止キャンペーン月間』です

ニセ電話詐欺の被害者の多くは高齢者で、固定電話にかかってきています。在宅時にも常に留守番電話に設定しておくことで、自分の声を録音されることを嫌う犯人からの電話を阻止することができます。留守番電話に設定し、相手をよく確認してから出る習慣をつけましょう。



## 不安をあおって契約させる事例に注意しましょう

消費者問題のご相談は  
お気軽に下記まで

### ガス給湯器の点検

事 例	アドバイス
業者が来訪し、「ガス給湯器の無料点検をします」と言って点検の日時を予約した。 契約先の会社だと思い込んでしまった。	・安易に点検に応じないようにしましょう ・古くなっており危険だと言われ、高額な給湯器を勧められることがあります ・不安な場合は、契約先のガス事業者かメーカー等に連絡し相談しましょう

### 屋根工事の点検

事 例	アドバイス
業者が来訪し、「近くで工事をしています」「お宅の屋根も心配なところがあります」「屋根に登ってカメラやビデオで撮ってお宅のテレビでお見せします」と言ってきた。	・安易に点検に応じないようにしましょう ・サポート手数料を請求される可能性があるため、保険金を利用できるという話に注意しましょう ・すぐに契約せず、十分な検討と複数社の見積もりをお勧めします ・梅雨の合間、台風シーズンは特に注意してください

訪問販売はクーリング・オフが可能です。「契約をやめたい」と思ったら8日以内であれば無条件で契約を解除することができます。早めに消費生活センターに相談してください。

## 問い合わせ

- ▼町消費生活センター（役場3階）
- ☎ 888-1871（ファクシミリ兼用 / 月～金曜日）
- 午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）
- ※土・日・祝日は消費者ホットライン☎ 188



# 阿見町の文化財・文学紹介

## 9月号

### 戦跡保全事業

#### 「阿見町の戦争遺跡⑨」

##### 海軍気象学校跡地（阿見町曙）

海軍における気象学の研究は、横須賀の海軍航海学校において行われていましたが、昭和一八年に気象術練習生の制度を廃止させ、気象専門の軍人の養成に乗り出します。昭和一九年五月、海軍航海学校は、霞ヶ浦分校を新設し、気象関係の専門教育を実施することとしました。昭和二〇年三月には、航海学校から分離独立し、「海軍気象学校」として新設されました。現在の町内曙一帯の約三〇万㎡の敷地に千人もの軍関係者が働いていたといえます。



茨城師範学校時代の祭りの様子

海軍気象学校は終戦前の七月に解体され戦後は茨城師範学校の寮として建物が使われたのち、公営住宅用地や民間住宅用地となり、現在の町の姿へと変わってゆきます。

お問合せ 生涯学習課文化財係 ☎888-2526

### 下村千秋

#### 【第二十三回】下村千秋研究「起つかへたばるか③」

私は青森の下北半島で、ある漁村がすでに死滅しようとしていた所から起ち上がって、現在では農業に転向しつゝ立派に更生してゐるのを見た。これはいふまでもなく、この村民たちの自力と、自治の力のみによつたもので、「地方農政」などはここでは全く顔色がなかった。これは政治の貧困どころか、政治の恥辱であつた。しかし他の地方は政治の貧困に従つて貧困してゐたのである。このやうな悪条件を背負つて、起つかへたばるかの最後の一点にうづくまつてゐるこれら岩手、青森、秋田の農村漁村は、この意味で全国の農漁村を代表してゐるものと言つてよからう。



そこでそれゆゑに、これらを立派に更生させることに政治が行はれてゐるなら、それはまた地方農政の代表となるものであらう、と私には思われたのであつた。  
（「下村千秋の世界」平成二十四年刊行 筆者 青山 欣也）

### 文化財

#### 【未指定文化財】「実穀古墳群」

実穀古墳群は実穀交差点から荒川沖駅方面に県道を進み、筑見の住宅地へと入るT字路付近に所在する古墳時代後期の古墳群です。七基の円墳からなり、平成七年にその内四基の発掘調査が行われています。調査された内の四号墳からは、埋葬施設が良好な状態で確認され、副葬品として、鉄製の鎌や鉄剣が出土しています。その後、中世の実穀地域には古屋敷を拠点とする武士団が存在したと言われており、この古墳群を形成した豪族とも関連があるのかもしれませんが。



発掘調査による出土品の一部は、実穀ふれあいセンターの一階ロビーに展示してあります。ぜひ現地と合わせてご覧いただき、古代のロマンに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

お問合せ 生涯学習課文化財係 ☎888-2526

### 文化協会

#### 【第三十九回】 「阿見裂き織り同好会」 （美術部門）

私たち「阿見裂き織り同好会」は、横糸の代わりに裂いた布を用いる裂き織りという織り方で織物を作っています。令和六年度より文化協会に登録しました。今年度は活動拠点であります中央公民館が七月より大規模改修工事に入っていますので、その間休講となりますが、また、改修後には活動を再開したいと考えております。



※ 入会ご希望の方は、文化協会会員、または事務局（生涯学習課）にご連絡下さい。

生涯学習課（中央公民館） ☎888-2526

国道125号バイパス・都市軸道路は、

# 『景観形成道路』に指定されています

## 景観形成道路とは

良好な景観づくりを目的に、町景観条例に基づいて指定される道路のことです。右図の路線が指定され、計画的な景観誘導を行っています。

## 指定を受けると

景観形成道路は、区間ごとに景観形成に関する方針（以下、基本方針）と、沿道景観形成基準（以下、基準）が定められています。

景観形成道路に指定された一定の範囲内では、建築物や屋外広告物の新築などの際に、それらの基本方針・基準に沿った計画づくりを行っていただくことになります。



## 主な基準の内容

基準では、沿道の敷地・建築物・屋外広告物などに対し、▽壁面の位置・高さ・意匠▽敷地の緑化▽囲障（垣根・さく等）—などに関するルールを定めています。

## 届出制度

### 届出の流れ

#### 計画づくり

基準の内容に基づき、計画づくりを行う

#### 審査・チェック

担当窓口で基準との整合性を審査し、必要な場合は助言・指導します

#### 事前相談

事前に都市計画課に相談しておくことで、以後の手続きがスムーズに行えます

#### 受理

基準の内容に沿った計画として、行為の届出を受理

#### 届出

行為に着手しようとする日の30日前までに必要な書類を都市計画課に提出する

#### 行為に着手

建築基準法による確認申請などの法的手続きも完了した後、行為に着手する

景観形成道路の指定範囲内で行われる建築物・工作物の新築・増築・改築・移転—などの行為は、事前にその内容を町に届け出ていただく必要があります。景観形成道路にかかる行為の届出は、左図のように行います。

※道路未整備の区間については、道路供用開始時期にあわせて本基準が適用されます

※運用開始に関しては、改めて周知します



▲景観形成ガイドライン  
(町ホームページに掲載)

都市計画課 ☎ 888-1111 (内線 232)

# 屋外広告物の表示には許可が必要です!

## ～まちの良好な景観のために～

### 屋外広告物とは?

「屋外広告物」とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、立看板、はり紙、はり札、広告板などをいいます。

具体的には次のようなものがあります。

- ▼屋上利用広告
- ▼広告幕
- ▼野立広告（広告板・広告塔）
- ▼壁面利用広告
- ▼広告旗
- ▼アドバルーン
- ▼はり紙・はり札
- ▼アーチ
- ▼突出広告
- ▼車体利用広告
- ▼電柱利用広告



### 屋外広告物の表示には許可が必要です

#### ■屋外広告物の許可手続

屋外広告物を表示するときは、原則として町長の許可が必要です。また、広告物の表示内容を変更したり、広告物を改造する場合にも許可が必要です。

#### ■許可申請に必要な書類

- ▼許可申請書
- ▼広告物の仕様書・設計図
- ▼設置場所付近の見取図・カラー写真
- ▼管理者の資格証明書等
- ▼許可手数料

※屋外広告物を表示しようとする日の30日前までに許可申請が必要です

#### ■許可期間

屋外広告物は、種類により許可期間が定められています。

- ▼はり札・電柱巻立広告等：1年以内
- ▼広告板、広告塔、照明広告、電光ニュース・ビジュアルボード、近隣店舗等案内広告等：3年以内 など

※屋外広告物の適正な表示の確保や広告物による事故防止のため、これらの広告物の表示には管理者を定める必要があります（管理者になれる人：屋外広告業の登録を受けた人、屋外広告士、屋外広告物講習会修了者など）

#### ■許可手数料

- ▼広告板：1枚につき3平方メートルごとに750円
- ▼照明広告：1基につき3平方メートルごとに800円
- ▼近隣店舗等案内広告：1枚につき2平方メートルごとに800円 など

#### ■屋外広告物の更新手続

屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、許可期限の2週間前までに更新手続が必要です。

#### ■更新許可申請に必要な書類

- ▼更新許可申請書
- ▼広告物自己点検書
- ▼広告物等のカラー写真（3か月以内に撮影したもの）
- ▼許可手数料

#### ■適用除外

私たちの社会生活を営むうえで最小限必要な広告物などについては、規制のうち一定の事項を適用しないとする、『適用除外』を定めています。

- ▼自家広告物：自己の氏名・店名・事業内容などを、自己の住所・事業所・営業所などに表示する広告物で、広告物の合計面積が、禁止地域の場合5㎡以下、許可地域の場合10㎡以下のものは許可が不要
- ▼近隣店舗等案内広告：店舗等が主要な道路に面していない等、案内広告の設置がやむを得ないと認められる広告物で、店舗から半径10km以内の範囲、かつ、信号および道路標識から5m以上離す等の基準を満たすものは、禁止地域でも許可を受けて表示が可能 など

令和3年10月1日から、許可の更新の際に有資格者による点検と報告書の提出が必要となりました。



パンフレット▲

# 予科練平和記念館だより



## 企画展「加納康夫海軍機絵画展 I」 飛行機画制作の背景を探る

作者の加納康夫氏は、1929（昭和 4）年岐阜県大垣市に誕生しました。加納氏が 2 歳の時に満州事変が勃発。翌年には満州国が樹立します。皇帝となったのは、清朝最後の皇帝であり、映画「ラストエンペラー」でも知られる愛新覚羅溥儀です。

当時の中国は国民党と共産党軍が国内で内乱状態にありましたが、どちらも満州国の建国に反対し、抗日・排日運動は更に激化していきます。このような中で盧溝橋事件が勃発、1937（昭和 12）年日中戦争がはじまります。予科練を卒業したパイロットたちは、この頃すでに第一線で任務についており、上海近くにいた邦人の保護と陸戦隊の支援を目的として、嵐の中、台湾の台北基地から中国本土の爆撃を行いました。暴風圏を突破して決行された世界でも例を見ないこの作戦は、当時「浪洋爆撃」と呼ばれて喧伝されました。加納氏が小学校低学年の頃です。

さらに、加納氏が 11 歳の頃、日本が世界に誇る戦闘機「零式艦上戦闘機」が制式採用されます。待ちに待った優秀機の出現を受けて、飛行機乗りへの注目が高まってきました。翌 1941（昭和 16）年には太平洋戦争が勃発。新聞やラジオだけではなく、子ども向けの雑誌なども盛んに日本軍の躍進や軍人の美談を取り上げ、子どもたちはパイロットにあこがれを持つようになります。そのような背景の中で、海軍は予科練生を大量に採用していきました。

加納氏が予科練に入隊した 1944（昭和 19）年、戦局の悪化により、すでに予科練卒業後の飛行練習生過程を行うことは物理的に難しい状況でした。加納氏が入隊した甲種第 15 期生は、パイロットへの道が厳しいことが明確でありながらそれを知らされることなく 3 万人以上が採用されました。この背景には、優秀な中学生を総動員して海軍の各部隊に配属し、基幹要員とする軍部の狙いがあったのではないかと推測されています。パイロットを目指して予科練に入隊しながらも、飛行機に乗ることなく終戦を迎えた加納氏。



戦艦大和と零戦（当館蔵）

戦後、ライフワークとして描かれた加納氏の絵の見どころは、鮮やかな色彩で精緻に描かれた海軍機の数々です。モチーフとなった飛行機にはそれぞれにエピソードがあり、厳しい状況の中多彩な飛行機を生み出した当時の日本航空界を偲ぶことができます。

また、今回展示する絵画に描かれた海軍機のほとんどは、大戦末期には特別攻撃機として使用された、ということも事実としてあります。

海軍パイロットを養成する海軍飛行予科練習生として採用されながら、飛行機に乗って大空を飛び回ることが叶わなかった加納氏が絵画に込めた大空へのあこがれや、爆弾を抱えて敵艦に体当たり攻撃をしていった先輩予科練への鎮魂の想いを、ぜひ感じてみてください。

### 企画展 「加納康夫海軍機絵画展 I」

- ▶ 日 程 9月10日(火)～10月27日(日)
- ▶ 場 所 予科練平和記念館20世紀ホール
- ▶ 常設展観覧チケットでご覧いただけます

### 予科練平和記念館からのお知らせ

4月から資料寄贈のご相談を一時中断させていただいておりましたが、体制が整いましたので寄贈の受入れを再開いたします。

予科練や海軍、陸軍、戦時に関する資料をお持ちの方で、当館への寄贈をお考えの場合は、一度お電話等でご相談ください。

なお、収蔵スペースの関係で、一部お受けいたしかねる資料もございます。予めご了承くださいませ。

○お受けできます	予科練、海軍、陸軍、戦時に関する資料の実物 戦後の同期会会報誌 等
×お受けいたしかねます	軍装品等のレプリカや書籍、CD、VHS、8ミリテープなどの市販品、自作のカセットテープ、戦後の書類や書簡類 戦後の家族写真やアルバム 等



ホームページ



公式 X (Twitter)

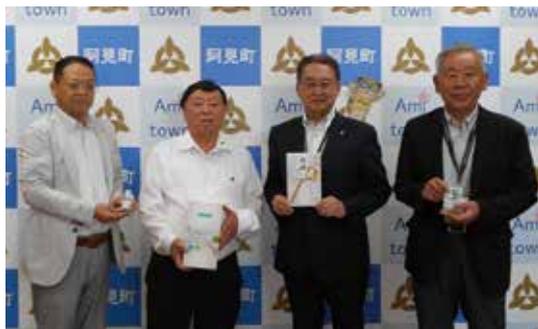


公式 Facebook

## 土浦環ライオンズクラブ・土浦北ライオンズクラブからハンドジェルの寄贈

7月9日、土浦環ライオンズクラブ・土浦北ライオンズクラブから、町立小中学校の児童・生徒へハンドジェル 8,532 本が寄贈されました。

ハンドジェルは、町立小中学校に配布され、児童・生徒の感染症予防のために活用させていただきます。ありがとうございました。(写真左から土浦環ライオンズクラブ 井浪隆範様、土浦北ライオンズクラブ 藤井恒美様、阿見町長、阿見町教育委員会教育長)



### お知らせ 地方版図柄入りナンバー 申込受付中!!



#### 地方版図柄入りナンバーとは

自動車のナンバープレートについては「走る広告塔」としての機能が着目され、ラグビーW杯・東京 2020 オリンピック・パラリンピック等に特別仕様のナンバープレートが導入されてきました。国では、こうした実績を踏まえ、地域の魅力ある風景や観光資源を図柄にした地方版図柄入りナンバープレートを交付しています。

なお、フルカラーの図柄入りナンバープレートについては寄付金をお願いし、その地域における交通改善・観光振興などの取り組みに活用しています。

図柄入りナンバーで地域の魅力を発信しませんか。

#### 交付手数料 ※寄附金は別途

中板（普通乗用車）7,580 円

中板（軽自動車）7,640 円

大板（大型バス、大型トラック）11,210 円

※交付手数料に加えて、1,000 円以上の寄付でカラーのナンバーが取付可能です。

※寄附金なしの場合はモノトーンナンバーとなります。

#### 申込方法

①ご自身でWEBから申込。図柄ナンバー申込サービス（右記二次元コード）で交換申込。

※申込、交付手数料等の入金確認後から交付可能となるまで約 2 週間かかります。

②販売店・自動車整備工場に相談。

※依頼には、取付手数料が別途掛かります。

#### 交付手続きに関する問い合わせ

▼登録自動車について ナンバーセンター土浦

☎ 029-842-7901（土日祝祭日、年末年始除く）

▼軽自動車について 軽ナンバーセンター土浦

☎ 029-879-5151（土・日・祝祭日、年末年始除く）

☎ 政策企画課 ☎ 888-1111（227）

### お知らせ 宝くじの助成金でコミュニティ活動備品を整備しました

埜区自治会では、（一財）自治総合センターが実施する「令和 6 年度コミュニティ助成事業」を活用して、地域のコミュニティ活動に必要な備品を整備しました。

この助成制度は、宝くじの社会貢献広報活動として、宝くじの受託事業収入を財源に地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を支援するものです。コミュニティ活動の環境が充実することで、今後活動が一層活発化することが期待されます。

#### ▼購入した備品

草刈機 1 台・法面草刈機 1 台・物置 1 台と棚 1 個・アルミブリッジ 1 セット

#### ▼物置



#### ▼草刈機



#### ▼法面草刈機



☎ 町民活動課 ☎ 888-1111（272）

## お知らせ 令和6年11月より、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます

近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に公布されました。

この法律は、令和6年11月1日より施行されます。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



## お知らせ 「いばらき就職・転職フェア(つくば会場)」開催

日時 9月7日(土) 午後1時30分～4時

会場 イーアスつくば 2階 イーアスホール

対象 ▼15歳～おおむね40歳前半の求職者

▼令和7年3月卒業予定の学生

企業 18社程度

参加料 無料

申込方法 不要

その他 「対面会場」の他に「オンデマンド会場」あり(要申込)

☎ NPO 法人雇用人材協会 ☎ 029-300-1738



## お知らせ アイヌの方々からのさまざまなご相談をお受けします

相談専用電話 フリーダイヤル 0120-771-208

受付 月曜日～金曜日(※祝日・12月29日～1月3日を除く)の午前9時～午後5時

その他 相談無料、匿名可、秘密厳守

※本相談事業は、(公財)人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

☎ 公益財団法人 人権教育啓発推進センター

## お知らせ 「あみ大好き就職・転職フェア2024」開催

あみ大好き就職・転職フェア2024(説明会・面接会)を下記のとおり開催します。若者や女性、シニア、UIJターンによる町外からの参加等、町内企業への就職を希望される方でしたらどなたでも参加いただけますので、積極的にご参加ください。

期日 10月9日(水)

時間 午後1時20分～4時(受付:午後0時40分～3時)

場所 総合保健福祉会館(さわやかセンター)2階 大会議室

対象 ①令和7年3月大学・短大・専修学校等卒業予定者 および第二新卒者(おおむね3年以内の既卒者) ※履歴書・事前申込不要

②令和7年3月高等学校卒業予定者および保護者・高等学校関係者 ※事前に学校の進路指導担当教諭に参加希望を伝えてください

③一般求職者 ※履歴書・事前申込不要

参加料 無料

参加企業 町内に本社または事業所がある企業・自衛隊等28社(予定)

その他 詳細は右記ホームページをご覧ください

☎ 商工観光課 ☎ 888-1111 (375)



## お知らせ 講座「歴史から見えてくる男女共同参画」

現在放送中のNHK朝の連続テレビ小説「虎の翼」はご覧になっていませんか? 社会の矛盾や不平等と格闘しながらも、希望を持って未来を見つめる主人公や当時の女性たちを描いています。

歴史を知り、過去を振り返ることは、現在そして未来を考えるうえで大切なことだと思います。今回は、戦後の男女共同参画の歩みについて、専門家がわかりやすく解説します。

皆様のご参加をお待ちしております。

日時 10月5日(土) 午後1時～3時

場所 実穀ふれあいセンター 3階 多目的室2

講師 森 未知氏(国立女性教育会館 情報課 専門職員)

参加料 無料

定員 20人(定員で締切)

申込方法 下記の電話・ファクシミリ・メールまたは右記二次元コード

※申し込みの際は住所・氏名・電話番号をお知らせください

※詳しくは町ホームページをご覧ください

☎ 男女共同参画センター ☎ 896-3181 (月曜・祝日を除く午前9時～午後5時)

✉ danjokyodosankakucenter@town.ami.lg.jp



<広告欄>

安心コミコミ 25坪ボックスラフ **外壁塗装 539,000円(税込)～**

仮設足場及びシート/高圧洗浄/雨樋・破風板及び軒裏 **全部含む!!**

安売りして儲からない会社が多い 工務店だからできる! 後から直せない

バルコニー床防水塗装/雨樋ゆがみ・水漏れ修理

完全無料のお見積のご依頼、ご相談はこちら/  
株式会社ネロ・デザイン 稲敷郡阿見町吉原2011-4  
**☎029-888-6119**

家族だけのシンプルなお葬式

←詳しくはスマホで  
◆資料請求特典あり◆

☎ シンプルセレモニー 運営会社: セレモニー情報センター 稲敷センター: 阿見町中野1-1-8

病院お迎え 365日 24時間対応 **☎029-846-3130**

## お知らせ 食中毒に注意しましょう

- ①よく手を洗いましょう  
食中毒予防の基本は手洗いです。石鹸を使ってしっかり手を洗いましょう。指先、指の間、爪、手のしわ、手首など、洗い残しの多い箇所は特に注意が必要です。
- ②調理した食品はすぐに食べましょう  
作った料理を室温で長時間放置すると、食中毒の原因となる微生物が増殖します。温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに食べましょう。調理後すぐに食べない場合は、冷蔵庫に入れましょう。
- ③お肉は十分に火を通したものを食べましょう  
生や加熱不十分な肉料理は危険です。肉の色が変わるまでしっかり加熱しましょう。また、生の肉を触った箸やトングで、調理品を触らないようにしましょう。
- ④有毒植物による自然毒に注意  
有毒植物を食べて食中毒になる事例が確認されています。有毒植物には、スイセンの球根を玉ねぎと誤認するなど、野菜や食用植物と非常に似たものがあります。食用と確実に判断できない植物は、絶対に「採らない、食べない、売らない、人にあげない」ようにしましょう。

茨城県竜ヶ崎保健所 衛生課 ☎ 0297-62-2163

## お知らせ 行政書士無料相談会

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しております。おひとりでも悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

日時 9月15日(日) 午後1時30分～4時30分

※ご相談は1組30分程度

場所 実穀ふれあいセンター 2階 会議室

相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

申込方法 平日午前9時～正午

下記に電話で申し込む

茨城県行政書士会県南支部 担当：池田

☎ 090-7216-6219

## お知らせ こころの健康相談

あなたや家族が抱えている心の悩みについて相談できます。秘密は厳守します。

日時 9月25日(水) 午後1時～2時、  
午後2時30分～3時30分

場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

担当 精神保健福祉士・町保健師

申込方法 9月17日(火)までに電話または直接下記に申し込む(予約制)

※匿名での予約、本人・家族以外の人や通院している人の相談は不可

健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎ 888-2940

## 募 「不妊に関する市民公開講座」参加者

「妊娠と食事、仕事との両立について」をテーマにした講座を開催いたします。

参加費は無料です。ぜひご参加ください。

期日 9月8日(日)

参加方法

①会場参加：「つくば国際会議場 中会議室 202」に直接お越しください。

②WEB参加：「WEB視聴事前申込み」が必要です。上記二次元コードからお申込みください。

講座内容

①第一部：講演会

▼午前10時～10時40分 忙しくても『妊娠体質になれる!』5つのポイント

▼午前10時40分～11時20分 不妊治療と仕事の両立の最前線

▼午前11時20分～正午 卵子凍結について考える

②第二部：交流会 正午～午後1時

本講演会の演者や県内の不妊治療に従事する医師・カウンセラーなどに直接ご相談できる交流の場をご用意しています。

不妊治療に関する展示ブースもございますので、お気軽にお立ち寄りください。

茨城県産婦人科医会事務局 ☎ 029-241-1130



### 〈広告欄〉

<p>安心して暮らせる住まいづくり</p> <p><b>【注文住宅】</b> 長期優良住宅 高耐震住宅</p>	<p>住まいのことなら <b>美都住建へ</b></p> <p>～自分らしい生活～ <b>介護住宅改修</b> ○介助環境を上手に使う ○手回し杖、パワアプラー</p> <p>～健康・快適住宅～ <b>健康住宅</b> ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニの少ない家</p> <p>●新築住宅に関する事は 親美都住建</p>	<p>リフォーム・不動産の事なら</p> <p>住まいのことなら <b>LIXILリフォームショップ</b></p> <p>茨城県知事免許 第5548号</p> <p><b>有限会社 美都つ和</b></p>	<p>&lt;住まいの相談室&gt; トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など</p> <p>&lt;不動産のご相談&gt; 土地・建物・売買・仲介・管理</p>
<p>建築業知事免許(設-04) 第22375号</p> <p><b>(株)美都住建</b></p> <p>【本社】阿見町実穀 1263-10 TEL.029-842-7196</p> <p>【阿見町】阿見町中央 1-5-32</p>	<p>【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118</p> <p>【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200</p>		

## 募 阿見町職員採用試験(令和7年4月1日採用予定)を実施します

令和7年4月1日採用予定の町職員を募集します。詳細は町ホームページでご確認ください。  
町人事課 ☎ 888-1111 (213)



## 募 ナイスハートふれあいフェスティバル2024 作品

12月に開催予定のナイスハートふれあいフェスティバル2024への作品出品(販売・展示)者を募集しています。申込方法等の詳細については、県障害福祉課ホームページに掲載いたしますので、ご確認の上、社会福祉課、施設あてにお申し込みください。

詳細につきましては、下記までお問い合わせ願います。

☎ 茨城県障害者スポーツ・文化協会

☎ 029-301-3375 ☎ 029-301-3378



## 募 『後期男女混合ソフトボール大会』参加者

期日 9月22日(日) ※予備日:11月3日(日)

場所 町民球場

参加料 1チーム5,000円 ※代表者会議にて徴収

代表者会議 9月14日(土)午後7時から

本郷ふれあいセンターにて開催

申込期間 9月1日(日)~12日(木)

申込方法 阿見町スポーツ協会事務局(中央公民館内)へ直接または電話にて連絡 ☎ 888-2526

その他 女性が常時2人以上出場するようにお願いします。参加者は阿見町スポーツ協会への登録およびスポーツ傷害保険への加入をお願いします。

☎ 町スポーツ協会ソフトボール部 部長 横田芳明

☎ 090-3339-5820

## 募 「介護老人保健施設スーペリア360見学会と情報交換会」参加者

在宅で高齢者を介護している方を対象とした介護者交流会を開催します。

日時 9月11日(水)午前10時30分~正午

(受付10時15分から)

場所 介護老人保健施設スーペリア360

参加対象 在宅で高齢者を介護している阿見町在住の方

参加料 無料

募集人数 20人

申込方法 電話または専用フォームにて申込

申込締切 9月6日(金)

☎ 阿見町地域包括支援センター ☎ 887-8124



## 募 『町民健康ウォーキング』参加者

期日 10月20日(日) ※雨天中止

時間 午前9時中央公民館出発(午後4時帰着予定)

場所 茨城県水郷県民の森

(潮来市内・坂道多めの約4km・吊り橋あり)

対象 町内在住の18歳以上の人

募集人数 35人(定員で締切)

参加料 無料

申込期間 9月14日(土)~15日(日)

受付:午前9時30分~午後5時

申込方法 各公民館・ふれあいセンター・交流センターに設置の申込用紙か町ホームページから印刷して必要事項を記入の上、生涯学習課スポーツ振興係(中央公民館内)へ直接持参

その他 バスの座席は申し込み順に大型バス(前列→最後尾)となります。

☎ 生涯学習課スポーツ振興係(中央公民館内)

☎ 888-2526



### 〈広告欄〉

ぴったり派遣探し  
エムシーパートナーズ株式会社  
MC Partners  
☎ 0120-930-676 ☎ 029-888-4073  
〒つくばオフィス:茨城県稲敷郡阿見町中央7-1-5

お気軽にご相談ください!!  
相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)  
\*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見  
阿見町役場 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号  
阿見小学校 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所  
阿見中学校 郵便局 TEL 029-804-0382  
コンビニ E-mail:ani-shihousyoshi@com.zaq.ne.jp  
JA あみ司法書士事務所 (神林ビル2階)  
・上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。  
・面談は、事前のご予約が必要です。

ご存知ですか? 相続した家や土地の登記が義務化されました!  
相続した不動産でお悩みの方  
ご相談ください  
売却 買取 管理  
TEL: 029-840-2510

広報あみに広告を掲載しませんか?  
広告募集中  
町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中  
問い合わせ 商工観光課 ☎ 888-1111(372)

## 定例相談

### 子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時  
場所 中郷保育所内  
訪問相談 随時受付  
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

### 教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時  
場所 図書館となり  
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

### 心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時  
弁護士相談 月1回 午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約  
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室  
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

### 高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
場所 町社会福祉協議会内  
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

### 消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時  
場所 役場1階町消費生活センター  
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

### 交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)  
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分  
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約  
場所 県土浦合同庁舎  
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

## 広報あみ配布施設

### ▼公共施設

▼役場1階正面玄関・ロビー ▼役場2階秘書広聴課 ▼うずら出張所 ▼総合保健福祉会館『さわやかセンター』  
▼中央・君原・かすみ公民館 ▼本郷・舟島・実穀ふれあいセンター ▼吉原交流センター ▼予科練平和記念館 ▼町民活動センター

### ▼その他の施設

▼町内の郵便局 ▼町内常陽銀行各支店 ▼筑波銀行各支店  
▼水戸信用金庫阿見支店 ▼茨城県信用組合阿見支店  
▼町内コンビニエンスストア ▼カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店 ▼スーパータイヨー阿見店 ▼ランドロームフードマーケット阿見店

## 役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く) ※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

## 人口と世帯

総人口 50,176人 (+45)  
男性 25,023人 (+17)  
女性 25,153人 (+28)  
世帯数 22,122世帯 (+16)

8月1日現在、  
常住人口ベース  
※( )内は前月比、  
総務課調べ

## 公共機関電話番号

うずら出張所 ☎ 841-1167	本郷ふれあいセンター ☎ 830-5100
健康づくり課 ☎ 888-2940	舟島ふれあいセンター ☎ 840-2761
地域子育て支援センター ☎ 891-2772	実穀ふれあいセンター ☎ 886-5225
霞クリーンセンター ☎ 889-0091	吉原交流センター ☎ 889-0277
上下水道課 ☎ 889-5151	図書館 ☎ 887-6331
町民活動センター ☎ 888-2051	予科練平和記念館 ☎ 891-3344
町男女共同参画センター ☎ 896-3181	総合運動公園 ☎ 889-2788
福祉センターまほろば ☎ 887-3969	教育相談センター ☎ 888-1225
消費生活センター ☎ 888-1871	阿見消防署 ☎ 887-0119
学校教育課 ☎ 888-0220	火災情報案内 ☎ 0297-64-0119
中央公民館 ☎ 888-2526	町民ダイヤル ☎ 887-6600
君原公民館 ☎ 889-1363	牛久警察署 ☎ 871-0110
かすみ公民館 ☎ 888-8111	牛久警察署 阿見地区交番 ☎ 888-0110

## 9月・10月の納税

### 9月

国民健康保険税(第3期) 町・県民税(第3期)

後期高齢者医療保険料(第3期)

介護保険料(第3期)

納期限 9月30日(月)

### 10月

国民健康保険税(第4期)

後期高齢者医療保険料(第4期)

介護保険料(第4期)

納期限 10月31日(木)

## 救急車出動状況：7月

阿見消防署管内調べ 出場件数 295件(+86)	(前月比)	急病 207件(+69)
		交通事故 21件(+5)
救急車の適正な利用を お願いします		一般負傷 35件(+9)
		その他 32件(+3)

## 防災行政無線フリーダイヤル

☎ 0120-131-813

防災行政無線で放送された内容を通話料無料で確認することができます。

